大島町移住体験住宅 募集要項

1. 施設概要

名称:大島町移住体験住宅

所在地:東京都大島町元町字家の上445番3

住 宅	単身用(A 2棟)
構造	木造 平屋(1DK)
住宅面積	45.00m²
戸 数	1戸
附帯設備	 太陽光発電設備 ヒートポンプ給湯器 ユニットバス 温水洗浄便座 I Hコンロ(2ロ+グリル) エアコン(2台) 駐車場(1台分)
間取り図	エントランス トイレ 洗酒 バス サ シ

2. 入居者資格

次のすべてを満たす方が対象です。

- 応募者及が、本町に転入する前に本町以外の区市町村に2年以上居住し、本町に転入する見込みであること。
- 暴力団等の反社会的勢力に関与していないこと。
- 応募者に税の滞納がないこと。

- 入居者から受理した書類について、必要に応じて東京都(第三者機関)へ提供することに同意いただけること。
- 事業の趣旨に賛同し、入居後に次の事項に積極的に協力できること。
 - ① 町内組織等の地域活動への参加
 - ② 定住・移住者向け相談会等への参加
 - ③ 町の魅力を積極的に発信すること
 - ④ 町が主催する地域交流拠点での交流活動等への参加

3. 使用可能期間

入居決定した日から3ヶ月以上2年未満(2年を超えての延長不可)

4. 費用(単身用・世帯用共通)

(入居時)

- 保証金:100,000円
 - ※保証金は本住宅から退居するときに還付します。ただし、未納の使用料又は 損害賠償金があるときは、保証金から控除した額を還付します。

(入居中)

- 使用料:50,00円/月(光熱水費別)
 - ※1月に満たない入居期間の使用料は日割り計算で算出します。

5. 応募方法

入居申込書(様式第1号)に必要事項を記入の上、次の関係書類を添付して応募先窓口に持参又 は郵送にて提出してください。

- 入居しようとする方の住民票の謄本(本籍・続柄記載)
- 納税証明書(現住所地における税の滞納がないことを証する書類)

6. 応募期間

令和7年10月1日(水)~令和7年10月20日(月) ※郵送必着

7. 選考方法

- ◆ 入居者は本町において書類選考により決定します。
- ◆ 本選考で入居決定者のほかに入居補欠者を決定する場合があります。
- 選考結果は、10月下旬以降にお知らせします。

8. 注意事項

- 一度に複数の移住体験住宅に応募することはできません。
- 入居決定者は許可のあった日から、やむを得ない場合を除き、14日以内に届出書類の提出・保証金の入金を行う必要があります。
- 本住宅は原状回復又は撤去が容易で町長の許可を得た場合を除き、入居者が模様替え又は増築を行うことはできません。
- 本住宅はペットの飼育・喫煙は不可です。
- その他、本住宅の使用、管理に関し必要な事項は「大島町移住体験住宅設置及び管理に関する条例」及び「大島町移住体験住宅設置及び管理に関する条例施行規則」の定めによります。

9. 応募及び問い合わせ先

大島町建設課 管理係

〒100-0101 東京都大島町元町一丁目1番14号

電 話:04992-2-1487

E-mail: c200001@town.tokyo-oshima.lg.jp